

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について

1 目的

平成26年11月28日、我が国における急速な少子高齢化の進展及び人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が公布され、各地方公共団体において、27年度中に「地方人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされた。

これを受け、本区において、「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「地方人口ビジョン」という。）及び「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するものである。

2 地方人口ビジョン

(1) 位置付け

区における人口の現状を分析し、人口に関する区民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの

(2) 対象期間

45年後の2060年（平成72年）まで

(3) 記載事項

- ① 人口の現状分析（人口動向分析、将来人口の推計と分析、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察）
- ② 人口の将来展望（将来展望に必要な調査分析、目指すべき将来の方向、人口の将来展望）

(4) その他

策定に当たっては、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案するものとする。

3 地方版総合戦略

(1) 位置付け

地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域ごとの「処方せん」を示すもの

(2) 対象期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

(3) 記載事項

- ①基本目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）、④客観的な効果検証の実施

(4) その他

策定に当たっては、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するものとする。

4 策定のための体制

(1) 文京区基本構想推進委員会

平成 22 年 6 月に策定した文京区基本構想を推進するための一つのツールとして「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することから、庁議の下に専門機関として設置する文京区基本構想推進委員会（以下「推進委員会」という。）において検討する。

委員長：企画政策部長

副委員長：総務部長

委員：各部長（企画政策部長及び総務部長を除く。）、危機管理室長、会計管理者、監査事務局長、区議会事務局長、企画政策部企画課長、企画政策部政策研究担当課長、企画政策部財政課長、企画政策部広報課長、総務部総務課長及び総務部職員課長

(2) 文京区基本構想推進区民協議会

地方版総合戦略の策定過程において区民参画を図るため、文京区基本構想推進区民協議会（以下「区民協議会」という。）において議論し、区民協議会における審議の結果を推進委員会に報告する。

① 構成

委員：学識経験者（2 人以内）、公募区民委員（10 人以内）及び団体推薦委員（12 人以内）

会長は学識経験者のうちから委員が選出し、副会長は委員のうちから会長が指名する。

幹事：推進委員会の構成員と同じ

② 委員の任期

2 年（公募区民委員に欠員が生じたときは、補充しない。）

5 区民意見の聴取

区民協議会において区民委員の参画を図るとともに、地方版総合戦略素案については、区報やホームページ等により区民に公表し、広範にパブリックコメントを募集することで、区民意見を聴取する。

6 策定方法

(1) 部局資料の作成

策定に当たっての基礎資料とするため、「具体的施策」及び「重要業績評価指標（KPI）」についての資料を、各部局単位に作成する。

(2) 地方版総合戦略素案の作成

推進委員会において、部局資料集計結果の検討を行い、区民協議会の意見を踏まえ地方版総合戦略素案を作成する。

(3) 地方版総合戦略案の作成

推進委員会において、区民協議会の意見及び素案公表に対する区民意見を踏まえ、地方版総合戦略案を作成する。

7 スケジュール（予定）

- 平成 27 年 5 月 27 日 第 1 回基本構想推進委員会（策定について）
 // 庁議報告（策定について）
 6 月 26 日 総務区民委員会報告（策定について）
- 7 月 15 日 第 2 回基本構想推進委員会（地方版総合戦略骨子）
 7 月 29 日 事務担当者説明会の開催、部局資料作成依頼
 // 第 1 回基本構想推進区民協議会（策定について）
 10 月上旬 第 5 回基本構想推進委員会（地方人口ビジョンの決定）
 // 庁議報告（地方人口ビジョンの決定）
 10 月下旬 第 6 回基本構想推進委員会（地方版総合戦略素案）
 // 庁議報告（地方版総合戦略素案）
 11 月 第 4 回基本構想推進区民協議会（地方版総合戦略素案）
 // 第 7 回基本構想推進委員会（地方版総合戦略素案）
 // 庁議報告（地方版総合戦略素案）
 // 総務区民委員会報告（地方版総合戦略素案）
 12 月上旬 パブリックコメントの実施（地方版総合戦略素案）
 ~28 年 1 月上旬
- 1 月 第 8 回基本構想推進委員会（地方版総合戦略素案に対する意見、地方版総合戦略案）
 // 第 5 回基本構想推進区民協議会（地方版総合戦略案）
 // 第 9 回基本構想推進委員会（地方版総合戦略案）
 // 庁議報告（地方版総合戦略案）
 2 月 総務区民委員会報告（地方版総合戦略案）

【地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の位置付けイメージ】

